

【65 歳以上の花巻市民の方へ】

運転免許証自主返納促進事業

運転免許証自主返納制度とは

高齢などの理由により、もう運転しないので運転免許証を返したいという方が、申請により運転免許証を返納する制度です。

※ 有効期限が切れ、失効した場合は対象になりません。

バスまたはタクシーの利用料金の一部を助成することにより、運転免許証の自主返納を促し、高齢者の交通事故の防止を図ります。

◆対象となる方◆

次の①から③の条件にすべて当てはまる方が対象となります。

- ① 平成29年4月1日以降に運転免許証を自主返納した方
- ② 運転免許証返納時、満65歳以上の方
- ③ 運転免許証返納時および助成券申請時に花巻市内に住所がある方

オンライン申請



◆事業の内容◆

バス・タクシーの運賃に利用できる助成券1万円分を交付します。

交付は1人一回限り。本人の利用に限ります。利用期限は交付の日から翌年度の末日までです。

- ＜利用できる交通機関＞
- ① 市内に発着地のある路線バス(高速バスは除く)
 - ② 予約応答型乗合交通(デマンドタクシー、デマンドバス)
 - ③ 花巻地区タクシー業協同組合に加入しているタクシー
 - ④ 市内に事業所があるタクシー

運転免許証自主返納促進助成券交付の流れ

花巻市民、
満 65 歳以上で、運転
免許証を
自主返納
する方

① 運転免許証の返納を申請します。

警察署か運転免許センターで運転免許証の返納手続きを行います。

警察署または
運転免許セン
ター

② 「申請による運転免許の取消通知書」がその場で発行されます。

身分証明書として使用できる「運転経歴証明書」を交付申請することができます。その場合、手数料 1,100 円(+写真代)がかかります。

③ 市民生活総合相談センター、各総合支所市民サービス課で「運
転免許証自主返納促進助成券」の申請手続きを行います。

「申請による運転免許の取消通知書」をご持参ください。

オンライン申請を行う場合は、QR コードから申請してください。

市役所
市民生活総合
相談センター
または
各総合支所市
民サービス課

④ 「運転免許証自主返納促進助成券」を郵送します。

申請内容を確認し、後日、助成券を郵送でお届けします。